

平成 29 年度第 11 回教育研究評議会議事録

日 時：平成 29 年 12 月 20 日（水）午後 1 時 00 分～2 時 10 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：青木議長（学長）、若林委員（副学長）、前川委員（副学長）、重村委員（事務局長）、吉田委員（国際学部長）、角田委員（情報科学研究科長）、南委員（芸術学部長）、吉川委員（広島平和研究所長）、日浦委員（理事長補佐、研究担当副理事）、塩田委員（附属図書館長）、渡辺委員（語学センター長、国際交流担当副理事）、石田委員（情報処理センター長、藁谷委員（芸術資料館長）、情報担当副理事）、竹澤委員（社会連携センター長、社会連携担当副理事）、松本委員（国際交流推進センター長）、吉田委員（広報担当副理事）、西委員（学生担当副理事）、弘中委員（教務担当副理事）、金谷委員（国際学部副学部長）、李委員（情報科学研究科副研究科長）、伊東委員（芸術学部副学部長）、水本委員（広島平和研究所副所長）
<欠席者 1 名 井上委員（キャリアセンター長、入学試験・就職担当副理事）>

1 議事

【報告事項】

(1) 平成 29 年度第 10 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

(2) 広島市立大学基金について

基金への寄附金の受入れを開始したことについて、事務局から資料 2 のとおり報告があった。

(3) 平成 29 年度特定研究費の追加配分について

事務局から資料 3 のとおり報告があった。

(4) 社会連携センターの特任教員の再任について

社会連携センターの特任教員の再任が決定したことについて、事務局から資料 4 のとおり報告があった。

【審議事項】

(1) 平成 29 年度春季卒業式・平成 30 年度春季入学式について

事務局から資料 5 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(2) 教員の昇任について

事務局から資料 6 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(3) 国際学部教員の採用候補者の決定について

国際学部教員（言語学及びイギリス文学）採用候補者について、事務局から資料 7 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(4) 芸術学部教員の再任について

事務局から資料 8 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(5) 諸規程の改正について

次の規程について、事務局から資料 9 のとおり説明があり、原案どおり承認された。なお、一部の改正規程については、理事会・経営協議会において決定後に公開可とすることとした。

- ・公立大学法人広島市立大学役員報酬規程の一部を改正する規程
- ・公立大学法人広島市立大学職員給与規程の一部を改正する規程
- ・公立大学法人広島市立大学特任職員給与規程の一部を改正する規程
- ・公立大学法人広島市立大学非常勤職員等就業規則の一部を改正する規則
- ・公立大学法人広島市立大学特任職員就業規則の一部を改正する規則
- ・公立大学法人広島市立大学職員選考規程の一部を改正する規程
- ・公立大学法人広島市立大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程

(6) 学生の懲戒について

事務局及び情報科学部長から資料 10 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(7) 授業実施期間等に係る「平成 30 年度カレンダー（案）」について

事務局から資料 11 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) 過半数代表者からの要望事項への対応について

平成 29 年 11 月 27 日付で過半数代表者から提出された要望への対応について、事務局から資料 12 のとおり説明があり、労働基準監督署への対応に関しては、教育研究評議会での審議事項には該当しないことから、対応しないこととした。なお、議事録記載内容の改善要望については、議事の概要が分かる程度に記載することとした。

2 会議資料

(1) 平成 29 年度第 10 回教育研究評議会議事録

(2) 広島市立大学基金について

- (3) 平成 29 年度特定研究費の追加配分について
- (4) 社会連携センターの特任教員の再任について
- (5) 平成 29 年度春季卒業式・平成 30 年度春季入学式について
- (6) 教員の昇任について
- (7) 国際学部教員の採用候補者の決定について
- (8) 芸術学部教員の再任について
- (9) 諸規程の改正について
- (10) 学生の懲戒について
- (11) 授業実施期間等に係る「平成 30 年度カレンダー（案）」について
- (12) 過半数代表者からの要望事項への対応について